

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
出雲崎町	下地区（沢田・藤巻・神条・吉川・滝谷・柿木・馬草・乙茂・大寺・久田・上中条）	令和3年3月31日	年 月 日

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	234.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	230.0ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	45.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	33.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10ha
(備考) アンケート結果より ・すべての集落において、7割以上が後継者不足を感じている。	

注1：③の「70歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載。

注2：④の面積は、アンケート結果の合計から面積を記載。

2. 対象地区の課題

70歳以上で後継者未定の農業者面積について、今後中心経営体が引き受ける意向のある面積よりも多く、後継者不足が課題である。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

沢田集落の農地利用は、中心経営体である 60～70 歳代前半の認定農業者が担っていき、基本的には集落内の農地は集落内の現耕作者で対応していく。
藤巻集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者等を中心に、農地維持に向けた役割分担を精査した上で実施していく。将来的には集落営農による法人化を目指し、若者を取り込み、集落内の離農者の受け皿となりうる組織の構築により対応していく。
神条集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担っていき、基本的には集落内の農地は集落内の現耕作者で対応していく。
吉川集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者が継続して担っていき、耕作継続が難しい状況に陥りそうな場合には、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者などの受入れを促進することにより対応していく。
滝谷集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者・生産組合が担っていき、耕作継続が難しい状況に陥りそうな場合には、生産組合で振り分けることにより維持していく。
柿木集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者・生産組合が担っていき、耕作継続が難しい状況に陥りそうな場合には、生産組合で振り分けることにより維持していく。
馬草集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者及び認定農業者が継続して担っていき、耕作継続が難しい状況に陥りそうな場合には、中心経営体である認定農業者が経営規模を拡大して対応していく。
乙茂集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者が継続して担っていき、耕作継続が難しい状況に陥りそうな場合には、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者などの受入れを促進することにより対応していく。
大寺集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者が継続して担っていき、耕作継続が難しい状況に陥りそうな場合には、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者などの受入れを促進することにより対応していく。
久田集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者が継続して担っていき、耕作継続が難しい状況に陥りそうな場合には、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者などの受入れを促進することにより対応していく。
上中条集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者が継続して担っていき、耕作継続が難しい状況に陥りそうな場合には、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者などの受入れを促進することにより対応していく。